

大和田・坂田小学校統合施設整備給排水衛生設備工事請負契約の締結について

大和田・坂田小学校統合施設整備給排水衛生設備工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年君津市条例第 49 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 工 事 名 大和田・坂田小学校統合施設整備給排水衛生設備工事
- 2 工 事 場 所 君津市坂田 5 2 3 番地
- 3 工 事 期 限 令和 7 年 8 月 1 5 日
- 4 工 事 概 要
  - (1) 管理普通教室棟  
衛生器具、給水、排水、給湯、消火、ガス設備改修
  - (2) 特別教室棟  
衛生器具、給水、排水、消火、ガス設備改修
  - (3) 増築棟 1  
衛生器具、給水、排水、消火設備新設
  - (4) 増築棟 2  
給水、排水、給湯、消火設備新設
  - (5) エレベーター・階段棟  
給水、消火設備新設
  - (6) 屋内運動場  
衛生器具、給水設備新設
  - (7) 屋外工事  
給水、排水設備改修、浄化槽設備新設、既存浄化槽解体・撤去
- 5 契 約 の 方 法 制限付き一般競争入札（総合評価落札方式）

- 6 契約の金額 220,660,000円  
(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)
- 7 契約の相手方 君津市外箕輪二丁目24番3号  
株式会社協同建設  
代表取締役 鶴岡 慎一郎

令和5年11月28日提出

君津市長 石井 宏子

契約の相手方の概要（大和田・坂田小学校統合施設整備給排水衛生設備工事請負契約）

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 名 称   | 株式会社協同建設   |
| 2 | 代 表 者 | 代表取締役 鶴岡 慎一郎   |
| 3 | 所 在 地 | 君津市外箕輪二丁目24番3号   |
| 4 | 設 立 日 | 昭和51年8月17日   |
| 5 | 目 的 等 | (1) 管工事及び上・下水道・消防施設工事の設計・施工<br>(2) 土木工事及び舗装・造園工事の設計・施工<br>(3) 電気及び計装工事の設計・施工<br>(4) 建築工事の設計・施工<br>(5) 貯水槽及び配管設備の清掃並びに設計・施工<br>(6) 上記各号に関する保守管理業務及びコンサルタント事業<br>(7) 建設・産業機械及び農・漁業機械の販売・修理・賃貸<br>(8) 不動産の売買及び賃貸・管理<br>(9) 産業廃棄物の収集運搬業務<br>(10) 前各号に付帯する一切の業務 |
| 6 | 資本金の額 | 2,000万円  |
| 7 | 従業員等  | 従業員30人   |